

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和5年6月30日

住 所 松山市宮田町 109 番地の 1  
企業名 愛媛トヨタ自動車株式会社  
代表者 代表取締役 大城戸 圭一

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

私たち愛媛トヨタは、「幸せを、乗せて」をテーマに事業活動を通じて社会に価値を提供し持続可能な幸せづくりと地域社会の発展に貢献することをここに宣言いたします。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R4年5月19日
環境 社会 経済	PHEV・HEV・FCEV・BEV の普及に努めカーボンニュートラルの実現に貢献する	販売構成比率(除軽)80%とする	・販売構成比率 56% (2023年1~6月) ※前年差+6ポイント
環境 社会 経済	愛媛県主催の「えひめ無事故・無違反123コンテスト」に全員参加し交通事故のない社会づくりに貢献する	SD ゴールドカード取得比率を70%とする	・SD ゴールドカード取得率 52%(2022年8~12月) ※前年差+1ポイント
環境 社会 経済	災害時の給電車両による地域への電力供給に努める	各店舗への外部給電可能車両の拡充	・給電可能車両 41台 (2023年6月時点) ※前年差+19台

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。